

様式

福津市雨水管理総合計画【素案】 市民意見公募によるご意見・回答表

NO	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
1	井尻川排水区の原町雨水幹線（金剛寺横の水路）では、毎年冠水しており、毎年車を事前に避難させている状況です。この地区の冠水の問題点は、大雨警報が出る前または警報が出ない雨量なのに冠水することです。また、冠水した際に緊急車両が通れないこと及び通学路であり子どもたちが危険であるため、早急な対策をお願いしたい。	井尻川排水区は、浸水被害が頻発しており、第 6 章 6-7 頁の「重点地区の優先順位」に示す通り優先順位が高く、早急に浸水対策を実施すべき排水区であると認識しております。 今年度策定する「福津市雨水管理総合計画」は基本計画であり、実施時期・対策につきましては、令和 8 年度に予定している段階的対策計画において、意見を踏まえた上で十分に検討を重ね、示させていただきます。
2	7-7でも記載されている通り、発災前の車両の避難は重要だと思いますが、市が開設する避難場所は開設する前には車両を止めることができないと断られたことがある。冠水の対策がとられるまでの間は、自主的に車両の避難をすることでしか対策ができないと思いますので、避難できる場所を同計画で示していただきたい。また広報による指定場所の事前連絡をしてほしい。	今年度策定する「福津市雨水管理総合計画」は基本計画であり、具体的な避難場所を本計画でお示しできませんが、第 7 章 7-7 頁に記載している内容を踏まえ、発災前の車両の避難場所確保に向けて、庁内外関係者や関係施設と連携して、検討させていただきます。
3	第 7 章 段階的対策方針「対策メニュー案」の中で地域の状況に応じた対策例として「ポンプゲート」であれば、既存水路等を活用した「小規模分散型の排水施設」として、今後の浸水被害解消策として比較的計画しやすいのではないのでしょうか。従来のポンプ場に宅地等を浸水被害から守る内水排除対策として是非、ポンプゲート案を含めた強制排水施設の検討をお願いしたい。	今年度策定する「福津市雨水管理総合計画」は基本計画であり、第 7 章の段階的対策方針につきましては、メニュー案とさせていただいております。今後予定している段階的対策計画、浸水対策実施設計等の参考とさせていただきます。

4	<p>浸水した地区に対し、市からの補助金により、各戸建に雨水タンクを設置し、少しでも河川に雨水が流れ込む時間を減らす。</p>	<p>ご意見を踏まえ、第 7 章の対策メニュー案につきまして、当初止水板の設置のみを記載しておりましたが、雨水貯留タンクの設置も検討する必要があるため、表現を修正いたします。また、具体的な補助金等の制度化については、今後予定している段階的対策計画にて検討させていただきます。</p>
5	<p>市からの補助金により、止水板の設置を行い、道路からの浸水を防いでほしい。</p>	<p>止水板の設置に係る補助金の制度化につきましては、今後予定している段階的対策計画にて検討させていただきます。</p>
6	<p>浸水した地区において、対策完了まで固定資産税、国民保険等の減免を行ってほしい。</p>	<p>固定資産税及び国民健康保険税については、「福津市市民税及び固定資産税の減免基準に関する規則」、「福津市特別災害被害者に対する市民税及び固定資産税の減免基準に関する規則」及び「福津市国民健康保険税減免規則」に基づき減免を行っており、当該規則に定める対象者及び期間を超える減免は困難です。</p> <p>今後予定している段階的対策計画にて、ハード面及びソフト面での雨水浸水対策を検討させていただきます。</p>

7	各家庭に土嚢を配布してほしい。	土嚢の配布につきましては、各家庭にて準備をしていただきたいと思います。今後、止水板や雨水貯留タンク等の設置について、補助金の制度化を検討させていただきます。
8	大雨が降った際に、水位を確認しに行くことが難しいため、カメラの設置や感知機能による警報（ブザー）装置を設置し、家庭で確認できるようにしてほしい。	ご意見を踏まえ、第7章の対策メニュー案の水位情報の発信において、浸水センサのみを記載しておりましたが、水位カメラの設置等についても文言を追加し、今後検討させていただきます。
9	工事や対策について話し合ったり、決まったりしたことがあれば、逐一知らせて欲しい。また、市民と一緒に考えてほしい。	市民の皆様への説明等は必要であると認識しております。今後予定している段階的対策計画におきまして、対策時期・対策内容について検討を行ってまいりますので、必要な時期に、ご報告、ご相談等させていただく予定です。

10	<p>苅目川排水区において、水路を広くする又は深くする等の対策を行い排水能力の改善を行ってほしい。</p>	<p>今年度策定する「福津市雨水管理総合計画」は基本計画であり、第7章の段階的対策方針につきましては、メニュー案とさせていただいております。今後予定している段階的対策計画、浸水対策実施設計等の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>苅目川排水区において、上流（古賀市）からの水を分水してほしい。</p>	<p>今年度策定する「福津市雨水管理総合計画」は基本計画であり、第7章の段階的対策方針につきましては、メニュー案とさせていただいております。今後予定している段階的対策計画、浸水対策実施設計等の参考とさせていただきます。また、古賀市からの雨水の分水については、福津市単体での検討は困難であることから、今後も継続して古賀市と浸水対策について協議をさせていただきます。</p>
12	<p>苅目川雨水幹線において、道路高を上げ、避難ができるようにしてほしい</p>	<p>今年度策定する「福津市雨水管理総合計画」は基本計画であり、第7章の段階的対策方針につきましては、メニュー案とさせていただいております。今後予定している段階的対策計画、浸水対策実施設計等の参考とさせていただきます。</p>

1 3	降雨強度を 70mm/h 以上に設定してほしい。	福津市雨水管理総合計画では、降雨強度の見直しを行っており、計画降雨を 70mm/h に設定しており、今後の対策については本計画にて設定した計画降雨に基づき検討させていただきます。
1 4	苅目川雨水幹線において、調整池及びポンプの処理能力アップをしてほしい。	今年度策定する「福津市雨水管理総合計画」は基本計画であり、第 7 章の段階的対策方針につきましては、メニュー案とさせていただいております。今後予定している段階的対策計画、浸水対策実施設計等の参考とさせていただきます。
1 5	苅目川排水区及び井尻川排水区において、1986 年からの千鳥東土地区画整理事業が実施されたことを境に、浸水被害が多発している事実について見解を求める。	千鳥東土地区画整理事業では、国の認可のもと住宅開発を行っております。苅目川は当時 52.2mm/h の降雨であれば対応できる形で整備を進めていたことは確認しており、当時の基準を確保していると考えております。現在は、雨の降り方や降雨量が変わっており、それに対応するため今後予定している段階的対策計画にて、対策内容の検討させていただきます。

16	大雨が降った際に、更地になっている土地から土砂が流れてこないように、所有者への指導等も含め、土嚢等の対策をしてほしい。	福津市と開発協議の対象となる土地については、現在も土砂等の流出防止対策を求めており、今後も継続して指導を行ってまいります。
17	苅目川排水区のポンプ施設が、被災したが、高さが変わっていないため、大雨の時に再度被災するのでは。	現在災害復旧工事を行う上で、国・県との調整を行っている段階です。ポンプ施設の浸水対策工事については、今後調整が整い次第速やかに実施させていただきます。
18	内容を見て驚いた、ただガイドブック、ハザードマップ等の資料をべたべた張り付けただけで、具体的な計画内容が全くない。内容がない計画でパブリックコメントを得るために公開した証拠とするのか。市民を馬鹿にするのもいい加減にしろ。	本計画については、国のガイドラインに基づき作成しております。

19	<p>雨水管理総合計画素案第5章浸水リスクの想定 5-19 頁、花見福間南地区の図面で「井尻川」沿いの福間南2丁目4番地付近の浸水深度は水色で表示されているが、今回の豪雨では最大 0.8m 以上の深度に達している。ついては、福間南2丁目川沿いの南側の想定深度表示は赤色に変更すべきと思う。</p>	<p>第5章浸水リスク想定図につきましては、浸水シミュレーション結果を表示しております。今後実情に応じた浸水表示となるよう、精度を向上させてまいります。</p>
20	<p>井尻川排水区は重点対策2位となっているが広範囲すぎて、各区域での具体的対策の順位年度やその効果が判別できない。</p>	<p>井尻川排水区内の具体的対策の順位年度やその効果につきましては、今後予定している段階的対策計画にてお示しさせていただきます。</p>
21	<p>5章12頁の想定最大降雨(153mm/時)浸水深さの目安に関する色の境目に関する表記は、昨夏の水害の実態に照らしたときに、整合性は確保できているでしょうか？ 苅目川排水区は水路のために、時間雨量よりも10分間雨量の連続による影響が大きいと考えられますので、実害との整合性の確保は重要と思われます。</p>	<p>第5章12ページの想定最大降雨(153mm/h)の浸水深については、内水浸水想定区域図作成ガイドラインに基づき作成をさせていただいております。今後大雨の実態と照らし合わせを再度行いながら検討をさせていただきます。</p>

2 2	<p>5 章 19 頁の計画降雨のシミュレーション結果は、昨夏の深刻な水害と乖離しており、同シミュレーション結果への対応について当面の対策を施した場合に、当面の短期整備目標である一部浸水許容（床下浸水）を満たすとは考えにくい状況です。苅目川排水区が第 2 章 7 頁、8 頁に示す通り、第 1 種低層住宅専用地域として用途制限を受けている以上、住民の財産権を守る為にも一部浸水許容を説得力のあるものとするために、十分な説明及び見直しが必要では無いでしょうか？</p>	<p>今後予定している段階的対策計画の中で、昨夏の大雨での降雨条件によりシミュレーションを実施し、浸水対策を検討させていただきます。</p>
2 3	<p>近年の気候変動による浸水被害の災害想定について再考が必要なことに異論は有りません。一方で苅目川排水区を巡っては、市域を超えた土地区画整理事業による上流域の保水能力低下も被害拡大の要因として考えられます。特に、区画整理事業前から先住の住民にとっては、同要因により財産喪失の危機を抱える状況は、住民感情として受け入れがたいものがあると想像できます。本計画は総合計画であるために同計画で詳細を記述する計画で無いことは理解しますが、過去の災害の経緯を考慮するとき、古賀市との協議や流域協議が困難な県管理河川でない問題を踏まえた上で、県や国などの上位機関との密接な連携による対応を希望します。本意見は、第 1 章 10 頁に示す関係機関（国・県）との連携の視点からも合致しますので。よろしく願います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、今後も古賀市及び県・国との協議は行ってまいりますので、第 6 章 6-10 頁に追加し、位置付けさせていただきます。</p>

24	<p>第7章1頁における段階的対策メニュー案については、雨水管理総合計画のガイドラインに基づくメニューで有ることは理解します。一方で、今回大規模な浸水被害を受けた苅目川排水区の有弥の里→原町3区→国道495号については、都市計画道路の未整備区間であり、河川（水路）整備と一体的に計画整備することにより、大規模な事業として中長期的、抜本的な対策の可能性も出てこないでしょうか？市単体での対応が困難な事業規模が考えられるために、1章10頁のその他の分野別計画との整合を生かした視点での対策検討を提案します。</p>	<p>今後予定している段階的対策計画にて、対策内容の検討を行いますが、福津市単体での検討は困難であることから、今後も継続して古賀市と浸水対策について協議をさせていただきます。</p>
25	<p>雨水管理総合計画策定と連動した速やかな事業計画の策定をお願いします。第1章8頁のフロー及び第6章7、9頁によると、苅目川排水区は既に優先度1位で照査降雨対応が必要な地域であることが確定しています。内水シミュレーションを活用しての一部浸水許容の対策を可視化することで、地域住民の一刻も早い安心な生活につながる事は可能と考えられますので、並行しての検討と住民への説明を希望します。</p>	<p>今後の段階的対策計画におきましても、対策時期・対策内容について検討を行ってまいりますので、必要な時期に、ご報告、ご相談等させていただく予定です。</p>

26	<p>流域全体として苅目川を見れば、南側の半分ほどは古賀市域に含まれており、「流域治水」を効果的に進めるためには、福津市と古賀市が協力して取り組む体制づくりが非常に重要だと考えます。本計画では、段階的整備の実施に当たり、必要に応じて県や国と連携する旨が示されていますが、これに加えて、古賀市との連携についても明確に位置付けていただくと、より実効性の高い計画になると感じています。リスク軽減のためには暗渠の拡大や開渠化、周辺道路の橋梁化など、抜本的な対策が必要となる可能性があり、これらは大規模な事業であることから、古賀市域からの雨水も流入している状況も踏まえると、福津市のみで対応するには負担が大きいと感じます。上流側での分水・貯留など、流域全体で雨水を分散させる対策を検討することが、再度災害防止や、防災・減災に大きく寄与すると考えます。対策を実現するためにも、福津市と古賀市が協働できる枠組みを計画の中に位置付けていただくことを希望します。</p>	<p>ご意見を踏まえ、今後も継続して古賀市と浸水対策について協議をさせていただきますので、第6章6-10頁に追加をし、計画に位置付けさせていただきます。</p>
----	--	--